

# SOFTIC

## NEWS

～事務局だより～

財団法人 ソフトウェア情報センター

### —— 目 次 ——

- |   |                             |
|---|-----------------------------|
| 1. ソフトウェア・プロダクト・オブ・ザ・イヤー2004<br>表彰…………… 1 | 3. 「ソフトウェアの知的財産権入門講座」のご案内 4 |
| 2. 半導体集積回路の回路配置に関する登録について<br>…………… 3      | 4. プログラム著作物登録申請状況…………… 6    |
|   | 5. ソフトウェア・エクスロウのご案内…………… 6  |
|   | 6. おしらせ 祝！経済産業大臣表彰…………… 8   |

### 1. ソフトウェア・プロダクト・オブ・ザ・イヤー2004

財団法人 ソフトウェア情報センター（略称：SOFTIC 理事長：安西 邦夫）及び独立行政法人 情報処理推進機構（略称：IPA 理事長：藤原武平太）では、ソフトウェアの開発意欲を高めることにより、多くの良質なソフトウェア製品の供給を促進し、利用者の関心を高めつつ利用の促進を図り、さらに、ソフトウェア・プロダクト市場の拡大及び充

実を促進することを目的として、優れたソフトウェア・プロダクトを表彰する制度として「ソフトウェア・プロダクト・オブ・ザ・イヤー」を実施しております。

第16回を迎える本年度は、6プロダクトの表彰を決定し、平成16年（2004年）9月10日、東京・千代田区の東京国際フォーラムにおいて、「ソフトウェ



ア・プロダクト・オブ・ザ・イヤー2004」(第16回)の表彰式及び受賞ソフトウェア・プロダクトのプレゼンテーションを行いました。

共催：財団法人 ソフトウェア情報センター  
(SOFTIC) URL：<http://www.softic.or.jp>  
独立行政法人 情報処理推進機構 (IPA)  
URL：<http://www.ipa.go.jp>

後援：経済産業省  
朝日新聞社  
日刊工業新聞社

### 1. システム分野 (2件)

(1) プロダクト名称

**MM GATE**

(2) 申請会社

日本電気株式会社

(代表取締役社長 金杉明信)

<http://www.sw.nec.co.jp/netsoft/mmgate/>

(3) 販売開始

2003年12月

(4) 価格

4500千円～9000千円

(5) 概要と選定理由

カーナビや携帯電話等のモバイル端末を利用したマルチメディア分野において端末間の違いを吸収することで、コンテンツ・プロバイダーや物販サイト運営業者、自社ウェブページの企画・運営者などユーザーが、アクセス獲得やコンテンツ作成工数の削減、資産の活用、情報発信のスピードアップなどを行うのを支援するためのプロダクトであり、各端末のスペックに合わせて全自動で画像の変換/最適化を行うことが出来る。1枚の画像を国内各キャリアの全携帯電話、PDA、カーナビ、PCなど多様な端末に最適な状態で表示可能となる。また、画像合成、テキスト挿入、回転などの画像処理機能や転送防止機能、統計分析など、多くの実用的な機能を備えている一方、専門家でなくてもそれらの機能を使いこなせるよう工夫が施されているため、選定された。

(1) プロダクト名称

**Interstage Shunsaku Data Manager**

(2) 申請会社

富士通株式会社 (代表取締役社長 黒川博昭)

<http://interstage.fujitsu.com/jp/v6/shunsaku/>

(3) 販売開始

2003年7月

(4) 価格

1,800千円(税別)～

(5) 概要と選定理由

インターネットの普及やシステムの進化によって、多様な情報が大量に生産されるネットワーク環境の中で、これまで安定稼動にはコストと時間が膨大と考えられていた情報統合や非正規化・自由形式データの活用を目的とした高速データ・パラレル検索システムである。全項目・全文検索を対象とし、高速化に工夫が凝らされ、「超高速性」を実現している。インデックスの付与不要で検索条件に依存せず、従って情報統合や業務連携の際、事前の規格統合作業が不要で短期構築が期待される点、一部システムダウン時の縮退運転が容易等大きなメリットが期待出来るため、選定された。

### 2. ビジネス・アプリケーション分野 (1件)

(1) プロダクト名称

**超漢字原稿プロセッサ**

(2) 申請会社

パーソナルメディア株式会社

(代表取締役 泉名達也)

<http://www.chokanji.com/>

(3) 販売開始

2004年4月

(4) 価格

30千円

(5) 概要と選定理由

原稿執筆、入稿の作業におけるコンピュータ化によるデメリットを徹底的に検証・改善した、文筆家やライターのためのエディターソフトである。17万字を利用して豊かな文字表現力を実現する多漢字環境や、日本語特有の表記ルールを忠実に再現する機能など、手書き原稿の良さを活かしつつ、元原稿のレイアウトを崩さずに、校正記号付の修正履歴を残すことができ、修正前と修正後の文章の対比を容易に行えるなど、BTRONの多漢字機能や最新のコンピュータ技術を取り入れた製品であることが評価され、選定された。

### 3. エンジニアリング分野 (2件)

(1) プロダクト名称

**AutoCAD 2005**

- (2) 申請会社  
オートデスク株式会社  
(代表取締役社長 志賀徹也)  
<http://www.autodesk.co.jp>
- (3) 販売開始  
2004年4月
- (4) 価格  
640千円から(税込み672千円から)
- (5) 概要と選定理由

「AutoCAD」は従来より、建築、土木、機械、精密、電気などの各分野で、設計のデファクト・スタンダードCADとして広く使用されてきた。今回応募された「AutoCAD 2005」は、「図面を描くCAD」から「プロジェクトを描くCAD」をテーマとしてさらに強化・拡充され、部品リストを簡単に作成する「作表機能」、設計変更内容を「自動更新するテキスト表示機能」などの機能強化をはじめ、メーカー、顧客間の協業はもとより、複数の国にまたがる大きなプロジェクトの運営までを支援する機能も備えた優れた製品であることが評価され、選定された。

- (1) プロダクト名称  
**手書きCADソフトウェア CadPlusシリーズ**
- (2) 申請会社  
株式会社ティーファイブ  
(代表取締役社長 細谷輝文)  
<http://www.tfive.co.jp>
- (3) 販売開始  
2002年9月
- (4) 価格  
25千円から198千円
- (5) 概要と選定理由

「鉛筆」と「消しゴム」の操作性で「手書き操作」を実現した2次元CADで、2つのコマンド操作により、手書きで4種類の図形の図形認識を利用した作図が可能で、操作性の簡便さにより習得時間の大幅な短縮が図られている。建築や機械および設備などの業種で、ワープロで簡単な作図をしている営業職から技術職までが利用できる製品であり、高度な設計を可能にしている一方、操作が容易で教育訓練等の時間が少なくすむ点、中小の業者でも導入可能な価格の安さ、などを考慮し、選定された。

#### 4. ソーシャル/ライフ分野 (1件)

- (1) プロダクト名称  
**VOID Modular System**
- (2) 申請会社  
株式会社ピー・ソフトハウス  
(代表取締役社長 畠山慶輝)  
<http://www.psoft.co.jp/audio>
- (3) 販売開始  
2003年7月
- (4) 価格  
29,820円
- (5) 概要と選定理由  
アナログモジュラー方式によるシンセサイザーシステムをソフトウェアで再現した製品で、ハードウェアを要せずにパソコンのソフトウェア処理のみで様々な音声信号処理を実現するソフトであり、モジュールと呼ばれる多数のパーツを仮想ケーブルを用いて自由に接続することにより、独自のシンセサイザーやエフェクターを作り上げることができるなど、独自の製品開発が評価されたため、選定された。

## 2. 半導体集積回路の回路配置に関する登録について

「半導体集積回路の回路配置に関する法律」に基づき、経済産業大臣より「機関登録」を受け、平成16年9月1日より半導体集積回路の回路配置利用権の登録業務を実施しております。また関連する調査研究及び情報提供も行っております。

回路配置利用権登録制度は、回路配置(回路素子及び導線の配置)の創作者の権利を回路配置利用権として保護することにより、回路配置の模倣を防止し、回路配置の取引の安定化・円滑化を図り、半導体集積回路の開発を促進して、産業・経済の健全な発展に寄与することを目的としています。

### 【半導体回路配置登録業務の主な内容】

- 回路配置利用権の設定登録及び権利移転、専用利用権の設定、通常利用権の許諾、質権の設定等の権利関係の登録業務
- 登録された回路配置利用権に関する申請書類及び登録原簿等の閲覧業務
- 設定登録の公示業務

### 【半導体回路配置登録の効果】

- 回路配置を独自に開発した者は、登録することにより回路配置利用権を取得します。
- 保護対象は、独自に開発した半導体集積回路配

置（回路素子及び導線の配置）です。

- 回路配置利用権者は、登録した回路配置を用いて半導体集積回路を製造し、またはその半導体集積回路を譲渡、貸渡、展示、輸入する排他的

権利を有します。

- 回路配置利用権の存続期間は登録後10年間です。
- 回路配置利用権者は、権利侵害者に対し損害賠償請求権、差止請求権を有します。

#### 【国別登録申請件数の推移】

2004.1.1

年	1986 ～1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	計
日本	4,903	531	389	371	427	288	261	336	231	136	119	7,992
アメリカ	454	18	27	43	30	22	19	21	0	0	0	634
オランダ	42	23	14	12	5	3	3	1	2	2	0	107
ドイツ	37	8	2	1	0	0	0	0	0	0	0	48
イギリス	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16
スウェーデン	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
フランス	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
韓国	1	1	0	0	0	8	0	0	0	0	0	10
オーストラリア	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
スイス	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
計	5,471	581	432	427	462	321	283	358	233	139	119	8,826

### 3. 2004年度「ソフトウェアの知的財産権入門講座」開催中

標記講座は現在Aコースと短期集中コースを開催中です。引き続き、Bコースの受講者を募集しております。この分野の最前線で活躍されている弁護士の方々による貴重な講義です。奮ってご応募ください。

#### 記

○期 間： [Bコース] 平成17年1月12日より全6回（平成17年3月終了予定）

○時 間： 午後1時30分から4時30分（休憩・質疑応答含む）

○場 所： 剛堂会館（東京都千代田区紀尾井町3-27）

○受講料： [Bコース] SOFTIC賛助会員 6万円／一般 10万円

※ 財団法人ソフトウェア情報センターは、第二東京弁護士会の外部研修実施団体として、同会の認定を受けており、本講座はその対象となります。

《募集中》

■ Bコース

	開催日	講義タイトル	講師（敬称略）
第1回	2005年 1月12日(水)	ソフトウェアの著作権侵害事例	梶山 敬士
第2回	1月26日(水)	ソフトウェア契約をめぐる法的トラブル	吉田 正夫
第3回	2月9日(水)	ソフトウェア特許の侵害論	水谷 直樹
第4回	2月16日(水)	不正競争防止法の概説	小川 憲久
第5回	3月2日(水)	関連する諸問題	大澤 恒夫
第6回	3月16日(水)	デジタル・コンテンツの権利処理	龍村 全

《ご参考》

■ Aコース

	開催日	講義タイトル	講師（敬称略）
第1回	6月22日(火)	知的財産権法の概論	美勢 克彦
第2回	6月29日(火)	日本著作権法の概論	泉 克幸
第3回	7月7日(水)	ソフトウェア契約(1)	宮下 佳之
第4回	7月15日(水)	ソフトウェア契約(2)	大谷 和子
第5回	9月15日(水)	ソフトウェア特許の概説	三品 岩男
第6回	9月22日(水)	特許の出願実務	土井 健二
第7回	11月17日(水)	ソフトウェア等の保護の国際動向	亀井 正博

■ 短期集中コース

	開催日	講義タイトル	講師（敬称略）
第1回	10月25日(月)	ソフトウェアと企業法務	大野 幸夫
第2回	10月27日(水)	ソフトウェアと特許	岩本 康隆
第3回	10月28日(木)	ソフトウェアと契約	小倉 秀夫
第4回	10月29日(金)	ソフトウェア取引と独占禁止法	石田 英遠

## 4. プログラム著作物登録の申請状況

財団法人ソフトウェア情報センター  
平成16年9月30日現在

### 1. 登録の種類別申請件数

登録の種類／年度	S62	S63	H 1	H 2	H 3	H 4	H 5	H 6	H 7	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	(*) H16	累計
創作年月日の登録	473	456	521	531	510	542	554	505	489	501	441	372	360	321	369	438	270	115	7,768
第一発行年月日の登録	26	14	17	5	4	9	5	12	2	11	9	8	16	15	5	3	2	1	164
第一公表年月日の登録	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	3
実名の登録	4	1	1	1	1	1	1	3	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	18
著作権の登録	30	28	42	36	38	48	42	52	41	50	55	96	99	128	90	136	177	59	1,247
著作権譲渡	30	28	41	35	27	44	40	49	38	43	44	71	59	72	35	67	80	27	830
(根)質権の設定・抹消・変更	0	0	1	1	0	2	2	2	3	6	8	20	28	47	37	38	36	20	251
信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
変更・更正	0	0	0	0	11	2	0	1	0	1	1	3	6	9	18	29	61	10	152
嘱託(譲渡・差押等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	6	0	0	2	0	1	13
合計(*)	533	499	581	573	553	600	602	572	532	562	505	476	475	469	466	577	450	175	9,200

### 2. プログラム分類別申請件数

分類／年度	S62	S63	H 1	H 2	H 3	H 4	H 5	H 6	H 7	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	(*) H16	累計
システムプログラム	154	100	173	179	111	122	101	112	86	89	91	75	57	38	50	38	36	19	1,631
汎用アプリケーションプログラム	140	156	192	196	193	176	210	172	198	168	166	125	90	100	81	108	118	30	2,619
特定用途向アプリケーションプログラム	227	234	213	184	228	281	276	258	236	279	218	215	253	223	270	321	164	86	4,166
合計(*)	521	490	578	559	532	579	587	542	520	536	475	415	400	361	401	467	318	135	8,416

(\* 1) 平成16年度は、4月～9月の件数です。

(\* 2) プログラム分類別申請件数では同一プログラムに係る申請を1件として計算しているため、登録の種類別申請件数の合計とプログラム分類別申請件数の合計は異なります。

## 5. ソフトウェア・エスクロウのご案内

### ●ソフトウェア・エスクロウとは？

ライセンスを受けていたソフトウェア提供者（ライセンサー）が倒産して、ライセンサーの所在やソース・コード、関連のドキュメント類が分からなくなってしまってメンテナンスができず、結局、長期にわたって蓄積したデータを放棄せざるを得なくなってしまったというようなご経験がありませんか？

欧米諸国には、このような場合に備えてソフトウェア・エスクロウという制度があります。この制度は、ライセンサー・ライセンシーが、ソフトウェア取引を開始するにあたって、そのソースコードや技術情報等を第三者（エスクロウ・エージェント）に預託しておき、ライセンサーに事故等があった場

合、エスクロウ・エージェントが予め定められている一定の条件（開示条件）の下でそのソースコード等をライセンシーに開示することにより（逆に、その開示条件が成立しなければ、当該預託物が開示されることはありません。）、ライセンシーの保護を図る制度です。

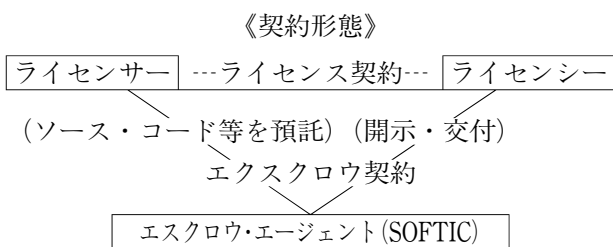
欧米では既に、10年ほど前からこのソフトウェア・エスクロウ制度が機能しており、アメリカでは民間の会社等が、イギリスでは公的民間機関と民間の会社が、フランスはソフトウェア産業が母体の公益団体がエスクロウ・エージェントとして活動しています。そして、ソフトウェア産業の信用度を高めるとともに、ソフトウェア取引の付加価値という観

点から本制度が定着してきております。

これに対して、わが国にはこのような制度は存在しないため、例えば、海外ユーザーとソフトウェア取引を行なう場合に、当該ユーザーの要求により、その海外ユーザーの国のエスクロウ・エージェントにわざわざ出向いて預託しているケースが多いと言われております。

このような背景の下、97年7月1日よりSOFTICが日本におけるエスクロウ・エージェントとして業務を開始しております。

ソフトウェア・エスクロウの契約形態は下図のとおりです。



#### ●メリットは？

- ライセンスシーにとって：
  - ・万が一、ライセンサーの倒産あるいは災害等によりメンテナンス等が受けられない場合、エスクロウ契約に従い預託物として保管されているソース・コードや技術者情報等により、メンテナンスの確保や使用継続がより実現しやすくなる。
- ライセンサーにとって：
  - ・エスクロウの利用により、ユーザーに対し当該ソフトウェアの安定的な使用確保等をセールス・ポイントの一つとすることができる。

#### ●どのような手続が必要？

大まかには以下のような手順の手続になります。

- ①ソフトウェア提供者とユーザー間で、エスクロウ利用の合意（ライセンス契約書中にその旨明記されることが望ましい。）。

- ②ソフトウェア・エスクロウ契約の申込を受けて、SOFTICから契約書式等必要な書類を交付。

- ③「新規契約手数料」をSOFTIC所定の口座に振込む。

- ④手数料の振込確認後、契約日、預託物受入日を設定。

- ⑤ライセンサー・ライセンシーによる預託物（FD、CD-ROM、CD-R、ドキュメント類等）の封印。

- ⑥ソフトウェア・エスクロウ契約の締結、預託物の受入。

#### ●料金は？

- ①新規契約手数料：1件につき14万円／年（一般）  
12万円／年（会員）

- ②契約更新手数料：1件につき12万円／年（一般）  
10万円／年（会員）

- ③その他の手数料

- ・保管状況確認報告書手数料 500円／回  
（いずれも消費税込み）

#### ●その他

- バージョンアップ版については、新規の契約となります。

- エスクロウの契約期間は1年間で、その後は、1年単位での更新。更新の場合は、「更新手数料」の支払をいただくことになります。

- 対象とする預託物の書類（媒体）は、FD、CD-ROM、CD-R等の磁気又は光学媒体及び紙ベースのドキュメント書類です。

#### 〔問合・申込先〕

〒105-0001東京都港区虎ノ門5-1-4 東都ビル  
（助）ソフトウェア情報センター エスクロウ担当  
まで  
電話03-3437-3071、ファクシミリ03-3437-3398  
E-mail [escrow@softic.or.jp](mailto:escrow@softic.or.jp)

## 6. おしらせ 祝！経済産業大臣表彰

当財団、専務理事の山地克郎が平成16年10月1日、東京全日空ホテルで開催された、財団法人日本情報処理開発協会の主催する2004情報化月間記念式典において情報化促進貢献個人表彰として経済産業大臣表彰を受けました。

表彰理由は（社）電子情報技術産業協会の法務・

知的財産権総合委員長をはじめ公益法人等での活動を通じ、IT産業に関わる法務・知的財産権並びに標準化関連事項の整備に尽力。また、政府関係審議会委員として産業界の立場から貴重な意見を提言するなど、情報化促進に貢献したことなどが評価され表彰されたものです。



### SOFTiC賛助会員へのおさそい

当財団では、幅広く各層からご支援をいただき、諸事業の展開を図っておりますが、今後より一層の拡充、強化するため、賛助会員を募集しております。

お知り合いの法人・個人の方々をぜひおさそい下さい。

資料請求は事務局まで

SOFTiC NEWS 2004年10月 (No.41)  
発行 財団法人ソフトウェア情報センター  
SOFTWARE INFORMATION CENTER (SOFTiC)  
発行人 山地 克郎  
問い合わせ先 事務局 島崎 省二  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門5-1-4 東都ビル  
TEL (03) 3437-3071 FAX (03) 3437-3398  
Web Site : <http://www.softic.or.jp/> E-mail : [staff@softic.or.jp](mailto:staff@softic.or.jp)